

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定をしたので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

令和5年11月9日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第259号	結城設備	群馬県富岡市富岡 278-2 メゾン・ド・エスポワール 301	結城 勇	結城設備	群馬県富岡市富岡 278-2 メゾン・ド・エスポワール 301	令和5年8月14日 (令和10年8月13日)
第260号	(株)中林商店	埼玉県深谷市起会 129-3	中林 克彦	(株)中林商店	埼玉県深谷市起会 129-3	令和5年11月7日 (令和10年11月6日)